

SERIES⑦ 歯の健康診断のしおり
 一生自分の歯と暮らそう!
 — 歯科健診のご案内 —

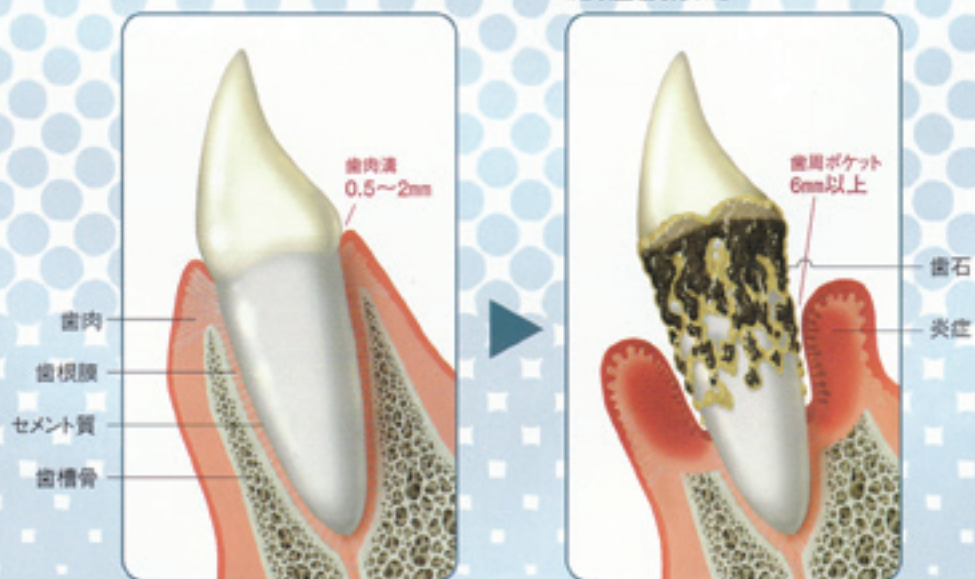


健康な歯で
 楽しい職場

健康な歯周組織

重度歯周炎

歯槽骨が歯の根の長さの
 1/2以上破壊された



「歯周病をなおそう」著 沼部 幸博(日本歯科大学歯学部歯周病学講座教授)より抜粋

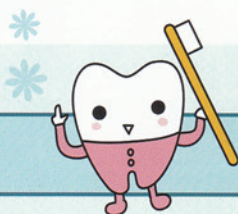
社団法人 山梨県歯科医師会
 山梨口腔保健センター

働く人の健康のために… 事業所歯科健診をおすすめします。

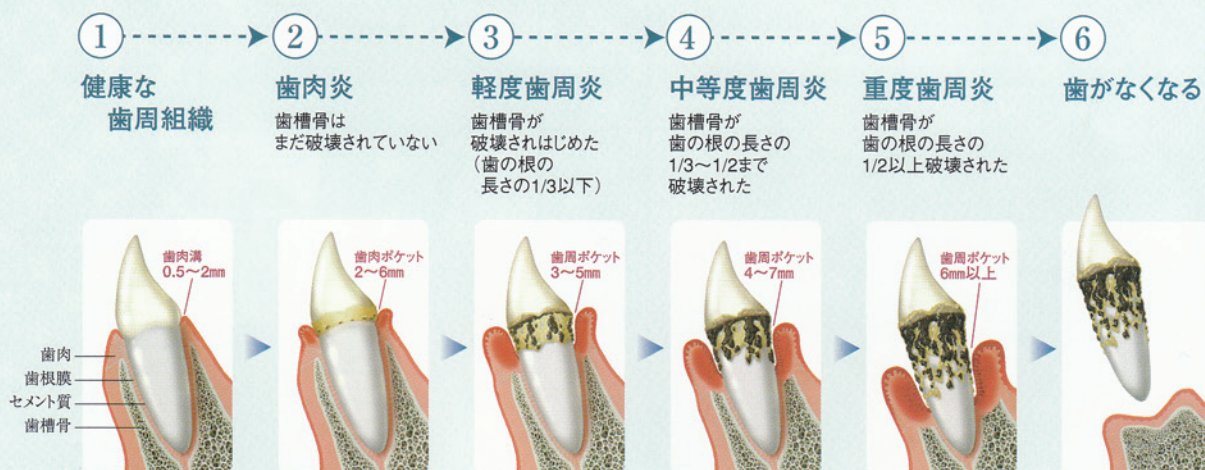
仕事に従事している方の多くは、時間的な制約の中で健診や治療より仕事優先になりがちと思われます。しかし、むし歯や歯周病が放置されることによって仕事の効率は低下します。

事業所歯科健診は、働く人の健康保持はもちろん、口臭やストレス予防のためさらには8020*を目指した生涯にわたるお口の健康管理には欠かせないものと私たちは考えています。

80歳で20本の歯を残しましょう。



歯周病の進行

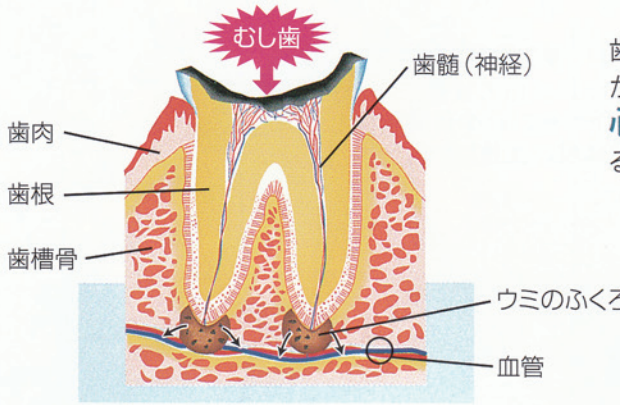
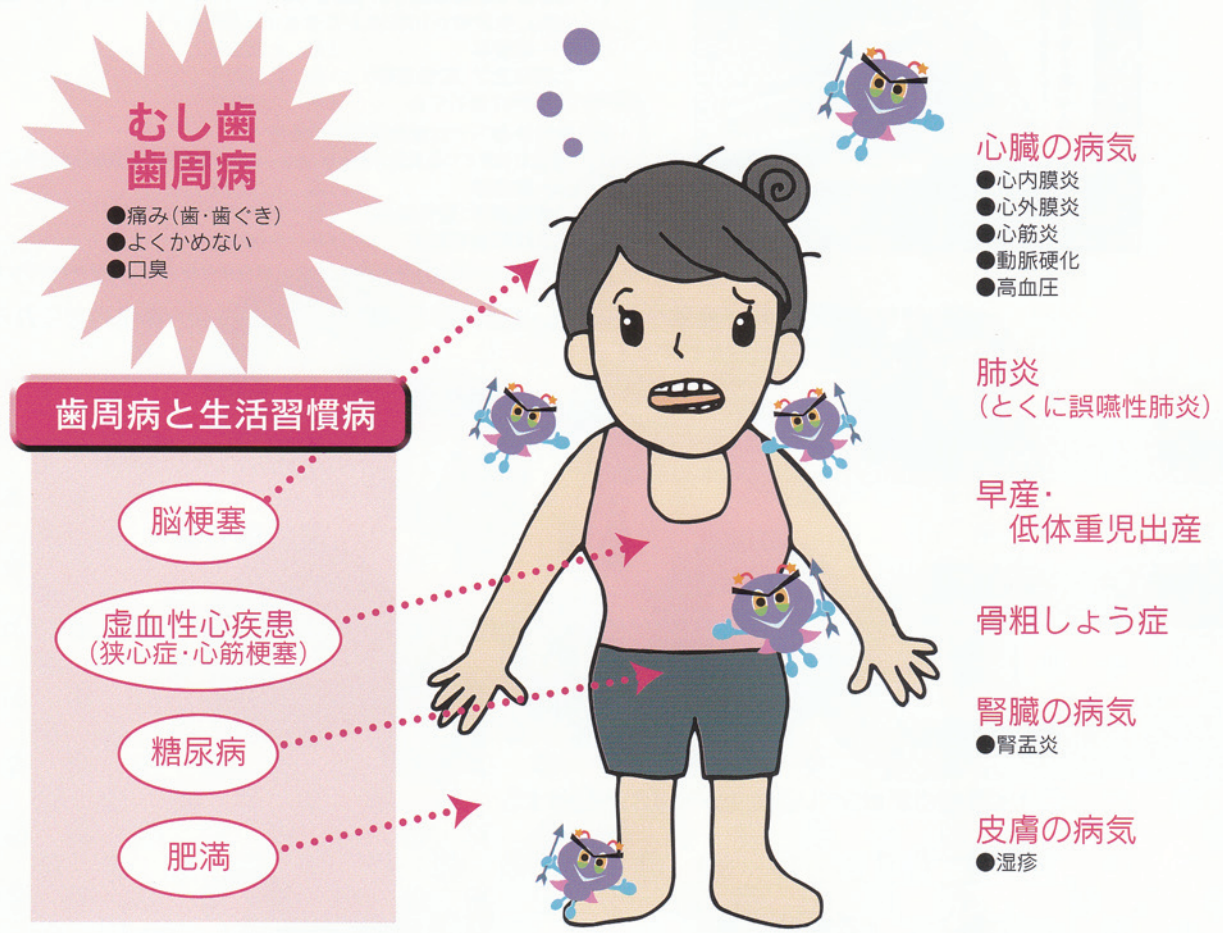


「歯周病をなおそう」 著 沼部 幸博 (日本歯科大学歯学部歯周病学講座教授) より抜粋

- ・歯周病が放置されると歯を失うことになります。
- ・歯周病は検診することによって早期発見ができ早期治療で改善されます。

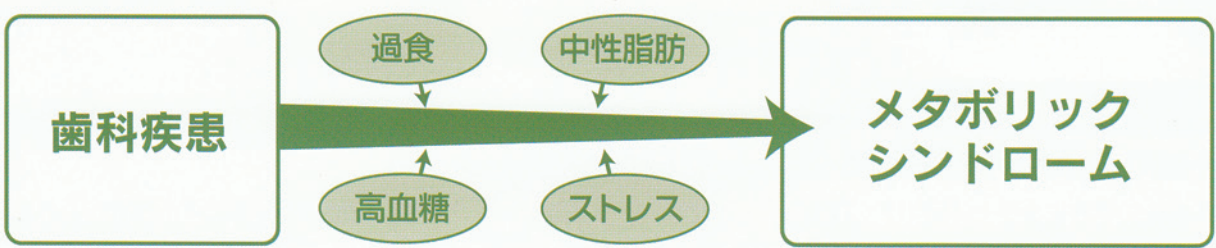
健康な歯で健全な身体を維持しよう

むし歯や歯周病など、歯や歯ぐきに病気があると、身体他の部分がむしばまれることがあります！



歯周病やむし歯で歯根にウミをもっている人が、食物を食べると、血液中に細菌がまじり(菌血症)、心臓や腎臓などの病気や糖尿病を発症させる原因になる場合があります。

「歯ぐきは全身の健康状態バロメーター」ともいわれます。食生活を含めた生活の見直しをはじめ、お口の健康診断を定期的に受け、**早期発見、早期治療**に努めましょう。



1 お申し込み・お問い合わせ



歯の健康診断の料金

- (1) 事業所で健康診断を行う場合
(但し、受診者が10名以上の事業所に限ります)
- ①一般健診 1名 2,200円
 - ②特殊健診(酸蝕症等) 1名 2,500円
 - ③予防的歯石除去 1名 2,500円
- (2) 歯科診療所で健康診断を行う場合
(受診者総数が10名未満の事業所、あるいは歯科診療所での健康診断を希望した場合)
- ①一般健診 1名 2,000円
 - ②特殊健診(酸蝕症等) 1名 2,300円
 - ③予防的歯石除去 1名 2,000円

●健診内容により料金は多少異なります。●健診分析は多少費用がかかります。

★ 特殊健診は法律で義務づけられている酸蝕症(酸類や有害物質を扱う職務の方にのみ行う)に対する健康診断を行います。(労働安全衛生法、第66条)

2 事業所訪問(健診場所相談)



担当者が健診内容の相談に伺います。

契約書作成

3 健診会場決定

事業所に出向いての歯科健診(会場の設営をします)

診療所への委託による歯科健診
(10人未満の場合は診療所での健診となります)

4 健診

地域医療に貢献している先生が中心に行います。

ポスター教育

歯科医師による健診



むし歯の状態、
歯周疾患の状態、
その他口の中の異常を
早期に発見します。



健診結果に基づき指導が必要な方には

歯科衛生士による指導

健診結果に基づき、
個別に保健指導や相談を行います。
普通一人当たりの所要時間は10分~20分位です。



5 健診結果報告

詳しいお問い合わせは

社団法人 山梨県歯科医師会 山梨口腔保健センター

〒400-0015 甲府市大手一丁目4-1 TEL:055-252-6481(代) FAX:055-253-0854 <http://yda.jp/>